

## 第26回

しろとりせいご

# 白鳥省吾賞「詩」募集

大正・昭和にかけて日本の詩壇を代表する一人であった白鳥省吾は、「農民の魂」をもって民衆詩を歌いあげ、詩史に一時代を画しました。「白鳥省吾賞」は、その功績を顕彰するため、「自然」「人間愛」をテーマとした口語自由詩を広く募集します。



### 募集期間

令和6年

7月2日(火)~

10月31日(木)

(郵送の場合は当日消印まで有効)

### 白鳥省吾 略歴

- 1890年 宮城県栗原郡築館村(現栗原市築館)に生まれる。
- 1913年 早稲田大学英文学科卒業。
- 1914年 第1詩集『世界の一人』を自費出版。
- 1919年 『民衆』第11号に白鳥省吾詩集掲載。詩集『大地の愛』出版。
- 1921年 『日本詩人』が創刊され編集者となる。
- 1922年 北原白秋と文学論争をする。
- 1926年 「大地舎」を創設し、詩誌『地上楽園』や詩書の出版を始める。
- 1939年 大日本婦人連合会発行の月刊誌『女学生新聞』編集長となる。
- 1961年 日本農民文学会会長となる。
- 1962年 日本歌謡芸術協会会長となる。日本民謡協会より文化章受賞。
- 1965年 築館町名誉町民となる。栗原郡名誉郡民となる。日本詩人連盟会長となる。
- 1968年 勲四等瑞宝章が授与される。
- 1973年 逝去。昭和天皇より銀杯が下賜される。

主催/栗原市・栗原市教育委員会

後援/宮城県・宮城県教育委員会・河北新報社・大崎タイムス社  
ジョイくりはら企画室・白鳥省吾研究会

[栗原市公式ウェブサイト] <https://www.kuriharacity.jp/>

【問い合わせ先】

白鳥省吾記念館

〒987-2252 宮城県栗原市築館薬師三丁目3番26号  
電話 0228-23-7967

※休館日 月曜日、祝日(祝日が月曜日の場合は翌日も休館)



栗原市公式  
ウェブサイト



フェイスブック

# 第26回 白鳥省吾賞「詩」募集要項

## 1 作品内容・応募資格

- (1) 募集作品は、第26回白鳥省吾賞のために創作された、「自然」「人間愛」のいずれかをテーマとした詩とします。
  - (2) 形式は、日本語表記による口語自由詩で、自作による未発表作品とします（生成AIの利用は不可）。
  - (3) 作品は、1人2編以内とし、1編につき400字詰め原稿用紙（A4判推奨）2枚以内で、楷書による縦書きとします。
    - ① パソコン使用の場合は、A4判20字×20行の縦書きで、できるだけ原稿用紙印刷で印刷してください。
    - ② 手書きの場合は、濃くはつきり書いてください。
  - (4) 原稿用紙1行目に題名を、題名の次行に氏名（またはペンネーム）を記入してください。題名及び氏名も行数に入ります。
  - (5) 応募用紙に、氏名（ペンネームの場合は本名も列記）・生年月日・職業（小・中学生は学校名及び学年）・郵便番号・住所・電話番号を必ず記入し、作品1編ごとに添付してください。
    - ※ ペンネームを記入された方は、原則として発表及び表彰もペンネームを使用します。
    - ※ 原稿用紙や応募用紙は、栗原市公式ウェブサイトの白鳥省吾記念館ページからダウンロードできます。
- なお、応募用紙は、必要事項が記載されていれば、任意の様式で作成していただいても差し支えありません。
- (6) 応募資格は、小学生以上とします。
  - (7) この募集要項によらない応募作品は審査の対象外となる場合があります。

## 2 募集期間・方法

- (1) 令和6年7月2日（火）～令和6年10月31日（木）（郵送の場合は当日消印まで有効）
- (2) 作品の応募は、個人または学校単位とし、郵送または持参のみ受け付けるものとします。（電子メール・ファクスでの応募は不可）
- (3) 作品の送り先  
〒987-2252  
宮城県栗原市築館薬師三丁目3番26号  
白鳥省吾記念館内 白鳥省吾賞「詩」募集事務局  
電話 0228-23-7967  
※ 休館日 月曜日、祝日（祝日が月曜日の場合は翌日も休館）

## 3 審査・発表・褒賞

- (1) 作品の審査は、審査員の合議により厳正に行います。
- (2) 審査結果については、令和7年1月末までに決定し、受賞者へ通知することとします。

- (3) 審査結果の発表は、栗原市公式ウェブサイト、白鳥省吾記念館及び栗原市立図書館において行います。その際、受賞者に関する情報については、氏名またはペンネーム、住所（市区町村まで）、年齢、職業もしくは学校名及び学年を公開対象とし、応募時点で公開の可否を確認することとします。

- (4) 褒賞は、審査結果により次の区分で決定し、賞状、賞金（または奨学金）及び副賞を贈ります。なお、授与品の発送をもって表彰に代えることとします。

《一般（高校生以上）の部》 《小・中学生の部》

最優秀賞	1編 賞金 15万円	最優秀賞	1編 奨学金 10万円
優秀賞	2編 賞金 各10万円	優秀賞	2編 奨学金 各5万円
ふるさと賞	1編 賞金 5万円	特別賞	3編 奨学金 各3万円

※ 一般の部ふるさと賞は、最優秀賞及び優秀賞の選外となった栗原市在住（高校生の場合是在学を含む）の応募者から選出します。

- (5) 審査員（順不同）

- ・川中子 義勝 埼玉県 元日本詩人クラブ会長 東京大学名誉教授
- ・原田 勇 仙台市 日本現代詩人会会員 日本文藝家協会会員
- ・佐々木 洋一 栗原市 日本現代詩人会会員 日本詩人クラブ会員
- ・三浦 明博 仙台市 小説家 コピーライター 日本推理作家協会会員
- ・渡辺 通子 仙台市 東北学院大学教授 俳人協会会員

## 4 その他

- (1) 応募原稿は、返却しません。必要な方は控えをとってから応募ください。なお、受賞作品の原稿は、白鳥省吾記念館の事業で公開することがあります。
- (2) 募集要項、審査内容及び結果についての問い合わせには応じないものとします。また、応募作品の差し替えや、訂正、修正の依頼も受け付けません。ただし、審査の過程において誤字と認められるものについては趣旨を変えない範囲で修正することがあります。
- (3) 1人3編以上の応募があった場合は、先着の2編を選考の対象とします。
- (4) 受賞作品の著作権はその作品の応募者に帰属します。ただし、受賞作品の紹介及び本賞の普及を目的とする場合の複製権及び公衆送信権は、白鳥省吾記念館に帰属するものとし、応募時において承諾されたものとします。
- (5) 作品等にかかる個人情報、本賞に関するもの以外には使用いたしません。ただし、受賞者の氏名（またはペンネーム）や写真等は、応募時点での公開可否の申し出に応じて、受賞作品の発表・公開を目的とした発行物または広報資料に使用させていただきます。
- (6) 応募に際しては、第三者の著作権を侵害しないようご注意ください。受賞作品の著作権に関する事項について第三者から異議申し立て、苦情などがあった場合、主催者は一切の責任を負わず、費用負担などを含め受賞者がすべて対応するものとします。
- (7) 応募内容に偽りや不正行為が認められた場合は、受賞後でも賞の取消や賞金（奨学金）等の返還を請求することがあります。